

【ご連絡】緊急事態宣言発令に伴う

特定原産地証明書発給事業の対応について（10月14日現在）

※10月18日発給申請受付分より、四日市事務所の窓口交付を再開します。

※前回からの修正箇所を赤字で記載しています。

2021年10月14日

日本商工会議所

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、現在の特定原産地証明書発給事業の対応について下記の通りご案内いたします。今後のご案内も本サイトにてご連絡させていただきます。

なお、出勤の制限などにより、通常時と比較して原産品判定や発給申請の審査にお時間をいただく場合がありますので、余裕をもって申請いただきますよう、お願いいたします。

1. 各地事務所における原産品判定、証明書発給申請・受取ならびにお問合せについて

・ 10月18日（月）発給申請受付分より、四日市事務所において、窓口交付を再開します。

・ 8月23日（月）発給申請分より、さいたま、千葉、横浜事務所の窓口交付を中止し、全てレターパックでの郵送により交付します。詳しくは以下をご参照ください。

なお、8月17日現在、さいたま事務所に発給申請が集中していることから、審査に通常よりもお時間をいただく場合がございます。あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

・ 8月16日（月）発給申請分より、東京事務所の窓口交付を中止し、全てレターパックでの郵送により交付しています。詳しくは以下をご参照ください。また、神戸事務所では引き続き窓口交付を中止し、全てレターパックでの郵送により交付しています。

・ 原産品判定依頼の際は、判定資料のファイルアップロード機能をご活用ください。

・ 窓口の混雑を避けるため、証明書の郵送での受け取り（郵送交付）や発給システムのクレジット決済をご活用ください。

<発給事務所の営業状況>

（さいたま、千葉、横浜事務所）

・ 8月23日（月）発給申請分より、窓口交付を中止し、全てレターパックでの郵送により交付します。

期間：2021年8月23日（月）発給申請分～当面の間

対象：さいたま、千葉、横浜の各事務所への発給申請

交付（受取）方法：「郵送」のみ

手数料納付方法：「銀行振込／クレジット決済」または「後日払い」のみ

・ 上記開始までのご申請で窓口を選択された場合は、今まで通り、窓口での受け取りが可能です。

・ 郵送による交付依頼の方法については、以下の案内をご参照ください

【ご案内】第一種特定原産地証明書の郵送での受取方法について

https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/20210104_yuso.pdf

(東京事務所)

- ・ 8月16日(月)発給申請分より、窓口交付を中止し、全てレターパックでの郵送により交付しています。

期間：2021年8月16日(月)発給申請分～当面の間

対象：東京事務所への発給申請

交付(受取)方法：「郵送」のみ

手数料納付方法：「銀行振込／クレジット決済」または「後日払い」のみ

- ・ 上記開始までのご申請で窓口を選択された場合は、今まで通り、窓口での受け取りが可能です。

(よくあるご質問)

Q. 郵送代はいくらですか。

A. 郵送交付の際は、郵送代として発給手数料に郵送代520円を加算して頂戴いたします。レターパックプラスにより郵送するための実費分となります。

Q. 証明書をまとめて送ってもらうことはできますか。

A. 可能です。発給申請が承認された後、システムで「クレジット決済」または「事前振込連絡」(後日請求の場合は「後日郵送依頼」)を入力する際、複数の発給受付番号を選択いただくと、証明書をまとめて受け取ることができます。

Q. 証明書をまとめて送ってもらう際、証明書の件数などに上限はありますか。

A. 特に上限はありません。

Q. 証明書ごとに別々の宛先に送ってもらうことはできますか。

A. 可能です。「クレジット決済」や「事前振込連絡」、「後日請求郵送依頼」を、ご希望の郵送先ごとに分けてご入力ください。

Q. 在宅勤務中のため、職場ではなく自宅に証明書を送ってもらうことはできますか。

A. 可能です。郵送先の住所に自宅住所を入力していただければ、ご自宅宛てに証明書を郵送いたします。

Q. 証明書の郵送状況を教えてもらえますか。

A. 発給システムで状態が「交付済み」になっていれば、証明書を発送済みの状態です。証明書を発送した後の郵送状況についてはお答えできかねますので、ご承知置きください。

Q. 急いで特定原産地証明書を受け取りたいのですが、窓口で受け取れますか。

A. 新型コロナウイルスの感染対策の観点から窓口交付を停止している事務所では、お急ぎの場合であっても窓口での交付はできかねます。発給申請の際、できる限り余裕をもってご申請いただきますよう、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、事前振込は日本商工会議所で

の入金確認にお時間をいただきますので、クレジットカードをお持ちの方にはクレジット決済を推奨しています。

Q. 窓口交付を開始する前に窓口交付で発給申請した場合に、窓口で受け取りができないことはありますか。

A. 発給審査で保留になった場合などは、窓口受け取りを選択することができなくなりますので、あらかじめご承知おきください。

Q. 非特惠原産地証明書を窓口で受け取りに行く際、特定原産地証明書を受け取ることはできますか。

A. 日本商工会議所の発給する特定原産地証明書については、新型コロナウイルスの感染対策の観点から、窓口交付を停止している場合があります。各地域の商工会議所の発給する非特惠原産地証明書を受け取りにお越しいただいた場合も、特定原産地証明書は窓口での交付はできかねる場合があります。

Q. 乙仲や代行業者がクレジット決済や事前振込で支払うことはできますか。

A. 発給システムの ID・PW をお持ちであれば可能です。以下のマニュアルに沿って、クレジット決済や事前振込でお支払いください。

・クレジット決済マニュアル <https://www.jcci.or.jp/gensanchi/credit.pdf>

・事前振込マニュアル <https://www.jcci.or.jp/gensanchi/201904furikomi.pdf>

※事前振込でお支払いいただく場合、振込人名義は発給申請された会社名としてください（入力可能桁まで、「株式会社」等は省略）。

クレジットカード決済の場合は、カードの名義が発給申請された会社名でなくても差し支えありません。

Q. 従業員個人名義のクレジットカードを使用して、手数料を支払うことはできるでしょうか。

A. 可能です。また、領収書は発行いたしません。クレジット利用明細（控）を印刷することができます（詳細は以下のマニュアルをご確認ください）。自社内での経理処理が可能な旨を、自社の経理担当者にご確認のうえご利用ください。

・クレジット決済マニュアル <https://www.jcci.or.jp/gensanchi/credit.pdf>

Q. クレジット決済で「複写」を選択した場合、クレジットカード情報は複写されますか。

A. クレジットカード情報は複写されません。恐れ入りますが、再度ご入力をお願いします。

Q. 後日払いを利用したいです。どのようにすればいいですか。

A. 新しく後日払いを希望される場合は、まず、以下の要件に該当するかをご確認ください。

（後日払いの要件）

直近2ヵ月のいずれの月においても、1ヵ月あたりの証明書受給件数が10件以上、または、1ヵ月あたりの手数料支払い額の合計が2万5千円以上の企業

該当する企業の方は、日本商工会議所国際部あてに、誓約書（以下の案内にひな形を掲載）をご提出ください。誓約書が前月末の7営業日前までに到着すれば、翌月の発給申請分の発給手数料から後日振込の対象となります。

- ・発給手数料の後日振込払いの要件等について

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/gojitsunagare.pdf>

Q. 非特惠原産地証明書を郵送で受け取ることはできますか。

A. 非特惠原産地証明書は、特定原産地証明書とは異なり、各地域の商工会議所が発給を行っていますので、恐れ入りますが申請されている商工会議所にお問合せください。

※緊急事態宣言の対象地域でも、上記以外の事務所は通常通り営業中です。（10月13日現在）

<特定原産地証明書発給・判定事務所の営業時間 一覧>

判定	発給	事務所	時間
	○	札幌事務所	9:00～12:00、13:00～17:30（休日以外）
	○	仙台事務所	9:00～12:00、13:00～17:20（休日以外）
	○	黒部事務所	8:30～12:15、13:00～17:15（休日以外）
	○	金沢事務所	8:45～12:00、13:00～17:15（休日以外）
	○	さいたま事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外） ※2021年8月23日発給申請受付分より郵送交付のみとなります
	○	千葉事務所	9:30～12:00、13:00～16:30（休日以外） ※2021年8月23日発給申請受付分より郵送交付のみとなります
○	○	東京事務所	9:30～12:00、13:00～17:00（休日以外） ※2021年8月16日発給申請受付分より郵送交付のみとなります
○	○	横浜事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外） ※2021年8月23日発給申請受付分より郵送交付のみとなります
○	○	浜松事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外）
	○	清水事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外）
	○	富士事務所	8:30～12:00、13:00～17:15（休日以外） ※窓口での証明書の受け渡しは 9:00～12:00、13:00～16:30
	○	岐阜事務所	9:00～12:00、13:00～17:10（休日以外）
○	○	名古屋事務所	9:00～12:00、13:00～16:30（休日以外）
	○	蒲郡事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外）
	○	豊川事務所	9:00～12:00、13:00～16:30（休日以外）
	○	四日市事務所	9:00～12:00、13:00～16:30（休日以外）
	○	福井事務所	8:30～12:00、13:00～16:30（休日以外）
○	○	京都事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外） ※窓口での証明書の受け渡しは 9:15～12:00、13:00～16:00
○	○	大阪事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外）

	○	神戸事務所	9:15～12:00、13:00～16:00（休日以外） ※2021年1月19日（火）発給申請受付分より郵送交付のみとなっています
	○	岡山事務所	9:15～12:00、13:00～17:15（休日以外）
	○	広島事務所	8:30～12:00、13:00～17:30（休日以外） ※窓口での証明書の受け渡しは 9:30～11:30、13:30～16:30
	○	福山事務所	8:30～12:00、13:00～17:00（休日以外）
	○	高松事務所	8:30～12:00、13:00～17:15（休日以外）
○	○	福岡事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外）
○	○	北九州事務所	9:00～12:10、13:00～17:25（休日以外）

※休日…日曜日、土曜日、祝日法に規定する休日、年末年始（12月29日～翌1月3日）

2. 企業登録や特定原産地証明制度など日本商工会議所国際部へのお問合せ

- ・お問合せは極力、メールにてお願いします。

メールアドレス：tokuteico@jcci.or.jp

事務所	時間	休日
日本商工会議所国際部 特定原産地証明担当	9:30～12:00、13:00～17:00（休日以外）	日曜日、土曜日、祝日法に規定する休日、年末年始（12月29日～翌1月3日）

- ・よくあるご質問については、以下に掲載しておりますので、ご活用ください。

<手続きの流れ>

[パンフレット「あなたもできる特定原産地証明書取得ガイド」](#)

<よくあるご質問>

[よくあるご質問（基礎編）](#)

[よくあるご質問（システム編）](#)

[よくあるご質問（応用編）](#)

[チャットボット](#) ※当所 HP の画面右下に以下のアイコンが表示されます。

お困りではありませんか？



<企業登録、ID・PWの再発行>

[企業登録の更新/変更および署名者（サイナー）の変更/追加/削除 操作説明](#)

[ユーザーID、パスワード再発行申請](#)

<経理関係>

[事前振込の手順等について](#)

クレジットカード決済の手順等について
後日払い・郵送依頼の手順等について
発給手数料の後日振込払いの要件等について

以 上